

令和元年 7月  
 第76号  
 編集・発行  
 青梅市農業委員会  
 農政部会  
 青梅市東青梅1-11-1  
 電話 (0428) 22-1111

**都市農地貸借円滑化法が  
 施行されました**

生産緑地を対象とする都市農地の貸借の円滑化に関する法律が平成30年9月1日に施行されました。

これまで、生産緑地の貸借は事実上困難で、特に相続税納税猶予制度の適用を受けている生産緑地では、営農困難時を除いては農地の貸借ができませんでした。

法律が施行されたことにより、①生産緑地で相続税納税猶予制度の適用を受けている農地の貸借や、②貸借中に相続が発生した場合に、その生産緑地は相続税納税猶予制度の適用を受けることができるようになりました。

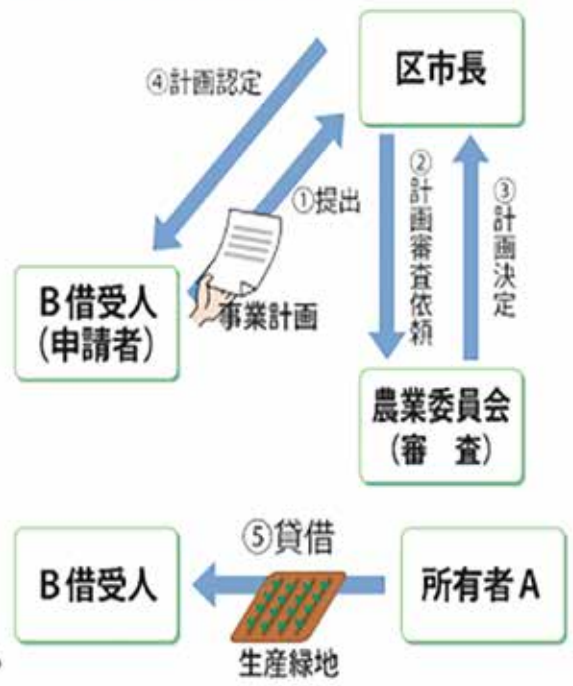
その他、詳細は農業委員会へお問合せください。

**都市農地貸借円滑化法による貸借の手続き**

生産緑地の貸借をする申請者（借受人）が区市長に事業計画を提出します。

区市長は事業計画の審査を農業委員会に依頼し、農業委員会は要件を満たしていれば、計画決定をします。

農業委員会の決定を経て、区市長は事業認定を行います（生産緑地の貸借の成立）。



### 親子農業体験会

6月15日、藤橋2丁目の水田において、農業委員会と西東京農業協同組合が共催する親子農業体験会（田植え）の開催予定でしたが、雨天のため中止となりました。

後日、農業委員が代わりに田植えを行いました。秋は稲刈りを行います。



### 援農ボランティア事業

市では、人手不足に困っている農業者の支援と援農ボランティアの生きがい支援のために、無償で農作業を支援する方を農業者に紹介する、青梅市援農ボランティア事業を開始しました。

すでに数件はマッチングが完了し、農作業支援が開始されていますが、まだまだ登録者数は多くありません。そこで、事業に協力いただける受入農家と援農ボランティアを募集します。

#### 一 募集対象者

・受入農家

市内在住の農業者。ただし、作業場所は市内農地に限りません。

・援農ボランティア

農業に関心のある18歳以上の市内外の方。

#### 二 作業内容

種まきや草取り、収穫などの軽作業。

※原則、農業用機械を利用した作業はできません。

#### 三 申込方法

市窓口かホームページで登録申込書を取得いただき、必要事項を記載の上、市農林水産課農政係へ。

#### 四 その他

・ボランティア保険には、市が加入します。

・必要に応じて研修を実施します。

・その他詳細は市農林水産課農政係へお問合せください。

### 簡易電気柵貸出

獣害から農作物を守るため簡易電気柵の貸出を開始しました。

#### 一 貸出期間

1年以内。

#### 二 貸出要件

原則10アール以上の農地を所有されている方。

#### 三 その他

電池等の消耗品は自己負担となります。

なお、台数の限りがありますので、詳細は市農林水産課農政係へお問合せください。

### アライグマ等の駆除

アライグマ、ハクビシンの農作物への被害に対しては、市が猟友会に委託して、箱わなを設置して駆除を行っております。

箱わなを設置するには免許が必要となり、無免許で捕獲することは法律違反となります。

なお、無免許で捕獲したアライグマ等は市で回収・処分はできません。

### 都市農地の制度が 大きく変わりました

平成29年5月12日、都市緑地法等の一部を改正する法律により、生産緑地法の一部改正が公布され、同年6月15日に施行されました。（特定生産緑地制度は平成30年4月1日施行）

青梅市も法改正を受け順次対応してまいります。

### 主な改正点

◆市が条例を定めれば、生産緑地地区の下限面積を500㎡から300㎡まで引き下げることが可能になりました。

◆生産緑地に設置できる施設に農産物直売所・農家レストラン等が追加されました。

（設置には要件があり、相続税納税猶予等他の法令についても注意が必要です）

◆買取申出の開始時期を10年延長する「特定生産緑地制度」

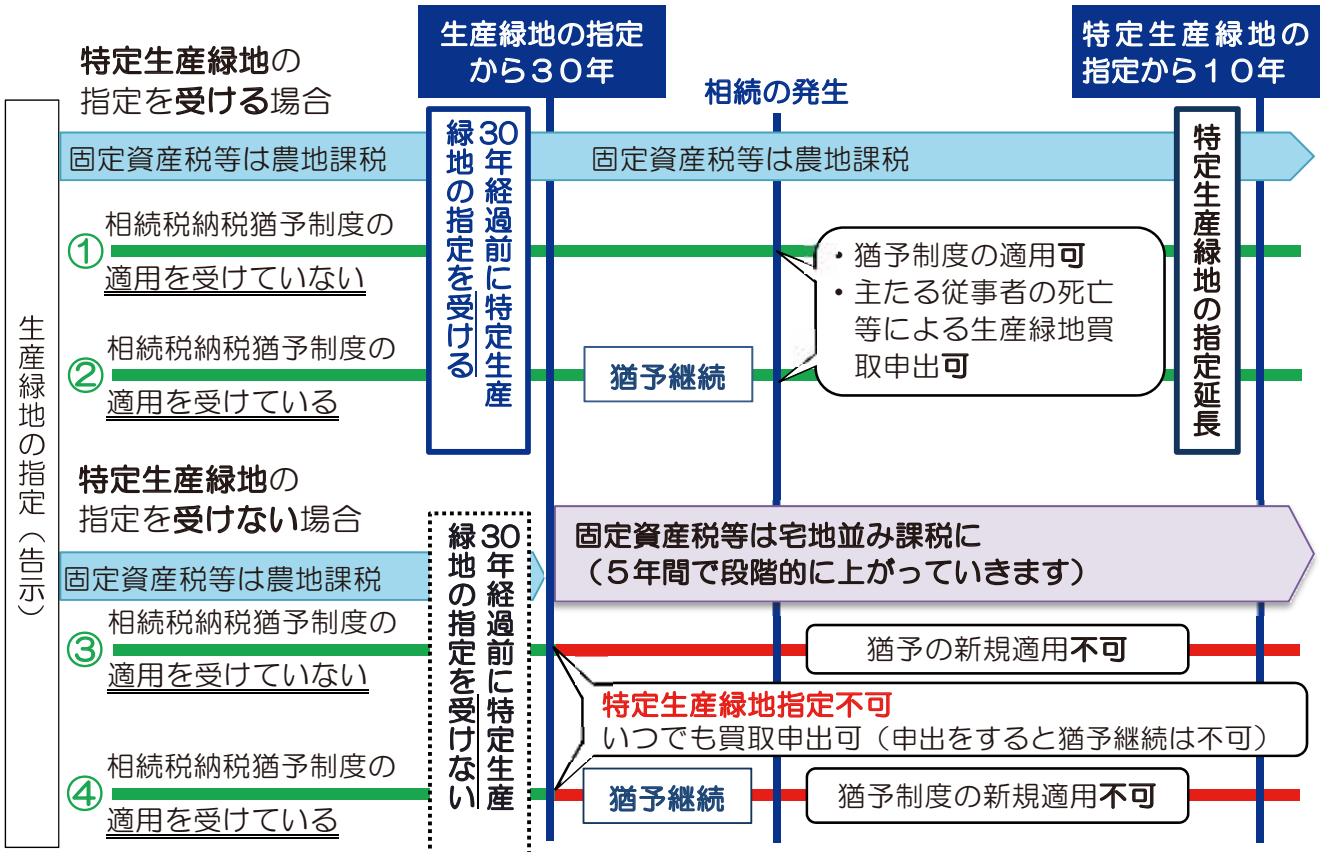
が創設されました。

生産緑地の指定を受けてから30年が経過すると、いつでも買取申出ができるようになりますが、固定資産税等の税制特例措置がなくなります。従来通りの特例措置を受けるためには、30年を経過する日までに特定生産緑地に指定することが要件です。

受付け等については詳細が決まり次第周知いたします。

◆相続税納税猶予制度適用でも都市農地貸借円滑化法により賃借が可能となり、賃借中に生産緑地の相続が発生した場合も要件を満たせば相続税納税猶予制度の適用が可能になります。

◆相続税納税猶予制度適用農地での市民農園開設が可能になりました。区市・農業協同組合以外の者でも開設ができるようになりました。



# 農地調査

## ○生産緑地調査

毎年9月から10月にかけて現地調査を行います。

生産緑地は、農地を適正に耕作することを条件に固定資産税等が軽減されており、より適正な管理が求められます。

今一度、所有農地が生産緑地に指定されているかを確認し、引き続き管理を徹底されるようお願いいたします。

## ○相続税納税猶予特例適用農地調査

相続税納税猶予の特例適用を受けている方の申請を受け、利用状況について調査をいたします。

納税猶予継続のためには、この調査にもとづいて発行する農業委員会の証明書を3年毎に税務署へ提出する必要があります。提出期限も定められて

います。（提出期限については税務署からの通知に記載されています）

証明手続きには、現地調査、審査に一か月程度必要になります。証明申請は毎月10日が締切りです。余裕を持って申請をしてください。

## ○農業振興地域農用地調査

青梅市では、農業振興を図るべき地域において、「農業振興地域整備計画」を策定しており、毎年、農用地区域内の耕作管理状況の確認調査を行っています。

また、農業委員会では毎年8月から10月を中心に、年間を通して市内農地の管理状況の調査を実施しています。

引き続き農地の適正な管理について、皆さまのご協力をお願いいたします。なお、調査時には職員等が農地に立ち入る

ことがありますのでご了承ください。

## 農業者年金のご案内

農業者年金は農業者のための年金です。自分が積み立てた保険料と、その運用実績により将来受け取る年金額が決まる「積み立て方式（確定拠出型）」で、掛け金は必ずもらえます。

また、公的年金ですので保険料は、全額、社会保険料控除の対象となり、保険料の運用益も非課税であり、将来受給する年金も公的年金等控除が適用されます。

さらに毎年6月頃に加入者に納付状況や運用収入の配分結果および残高をお知らせしています。

### 加入資格

次の3つを満たす方

①年間60日以上農業に従事

②国民年金の第1号被保険者

③20歳以上60歳未満

ただし、加入の時点で国民年金基金に加入している場合は、農業者年金に加入できません。

### 保険料

保険料は、月額2万円を基本とし、6万7千円まで千円単位で選択できます。また、保険料はいつでも増額・減額ができます。

なお、農業者年金に加入した場合は、農業者年金の保険料とあわせて、国民年金の付加年金の加入が必要となります。

是非、加入の検討をお願いします。

### 問い合わせ先

詳細は、農業委員会事務局までお問い合わせください。



新規就農者の紹介

清水 寛久 さん  
清水 麻衣子 さん



今回は、平成29年に、非農家から新規就農された清水夫妻を紹介いたします。

◎これまでの経緯

清水夫妻は、二人とも埼玉県出身で東京都農業会議を通じて立川市の農家で2年ほど研修しておりました。

研修後、農業経営基盤強化促進事業による利用権設定で今井と富岡に農地を借りて青梅市で就農を開始しました。

◎営農状況

今井と富岡にある畑（約42アール）では年間で30品目90種類の作物を栽培しています。この中には西洋野菜など珍しい作物も栽培しており、栽培から出荷まで作業は二人で行っており、直売所や契約スーパー、料亭に出荷しています。また、栽培している全ての野菜を有機栽培しているのが特徴です。

また、別の販路として新規就農者の作物を一手に引き受けている業者にも出荷し、そこを経由して、23区内のレストランに出荷しています。

なお、市内の新規就農者が集まって地元産の作物を販売する岩蔵マルシェにも参加しており、その会場では週替わりで様々な作物を販売しています。

◎今後の計画

今後は、インターネットを通じて宅配販売を考えております。また、農地の拡大を検討しているそうです。

委員会の活動紹介

○東京都農業委員会・農業者大会

2月24日に東京都全ての農業委員会が参加する第60回東京都農業委員会・農業者大会が、昭島KOTORIホールで開催されました。

また、同時に表彰式が行われ、本市からは、次の方が受賞されました。



【第45回農業委員会等  
功労者表彰】  
農業功労者感謝状

須崎 昭 氏（畑中）

青梅きのこ生産振興会・西

東京農協きのこ部会の理事を務め、一貫して椎茸栽培に尽力して、青梅市の椎茸生産の発展に尽力されています。



東京都農業委員会・農業者大会

合同研修視察

3月26日に、農業委員会と農業経営者クラブによる合同視察を実施しました。

今回は、日野市における学校給食への出荷の取り組みと、JAの直売所を視察しました。

日野市の学校給食は、単独調理方式（自校式）をとっています。市内農産物を積極的に使用しており、全国学校給食甲子園では優秀賞を受賞す



説明に聞き入る参加者

るなど、地産地消を含めた取り組みが評価されています。

視察では、午前中に日野市役所に伺い、給食に出荷している農業者の方々や市の担当者に学校給食への市内産農産物の供給システムや市の取り組みについて説明がありました。その後、積極的な意見交換が行われました。

午後は、JA東京みなみの農産物直売所へ伺い、農産物の全量買取制度や直売所での販売・陳列に関しての工夫について、説明がありました。

### 全国情報会議

4月11日に全国の農業委員会や農業会議の代表者が文京区の椿山荘に集まり、平成31年度全国情報会議が開催されました。

その中で、優良情報活動の表彰が行われ、青梅市農業委員会も全国農業新聞の普及推進に成果をおさめたということで優秀農業委員会として表彰されました。

## 委員会活動日誌

(平成31年2月～6月)

### ■農業委員会総会

第10回1・25 第11回2・22

第12回3・25 第1回4・25

第2回5・24 第3回6・25

### ■農業委員会専門部会等

農政部会 第1回 5・24

第2回 6・25

経営部会 3・25

### ■催事等

定年等就農者セミナー修了式・開講式 4・23

### ■市内会議等

青梅市農業振興地域整備促進協議会・青梅市担い手育成総合支援協議会 2・5

青梅市人・農地プラン検討会 2・19

### ■西多摩地区会議等

西多摩地方農業委員会連合会 4・18

### ■その他会議等

第60回東京都農業委員会・農業者大会（昭島市） 2・24

農業委員会・農業経営者クラブ合同視察（日野市） 3・26

全国情報会議（文京区） 4・11

農業委員会会長職務代理研究集会（渋谷区） 5・15

全国農業委員会会長大会（文京区） 5・27

農業振興地域フォーラム

### 委員会開催状況 (平成31年1月～6月)

◎平成30年度

開催日	議案件数	会長専決処理件数
第10回(1月25日)	10件	18件
第11回(2月22日)	11件	18件
第12回(3月25日)	6件	24件
30年度(4月～3月合計)	127件	230件

◎平成31年度

第1回(4月25日)	20件	18件
第2回(5月24日)	7件	10件
第3回(6月25日)	12件	26件

(武蔵野市) 6・13  
 東京都農業会議第125回通常総会(中野区) 6・21



【発行】毎週金曜日

【購読料】月額700円

(送料、消費税込)

【申込み】青梅市農業委員会まで